る部分が存在しない場合を除く。）、放射性廃棄物の廃棄施設等の放射線遮蔽物の側壁における線量当量率	［略］	［同上］
［ロ～ル　略］		
［削る。］		
［五］	［略］	［略］
［略］		
六　試験研究用等原子炉施設等の事故記録		
イ　事故の発生及び復旧の日時	［略］	［略］
［ロ～ニ　略］		
［七］	［略］	［略］
［略］		
［八］	［略］	［略］
［略］		
九　廃止措置に係る工事の方法、時期及び対象となる試験研究用等原子炉施設の設備の名称	法第四十三条の三の二第二項の認可を受けた廃止措置計画に記載された工事の各工程の終了の都度	第七項に定める期間
［十］	［略］	［略］
第十四条の二各号の規定による試験研究用等原子炉施設の定期的な評価の結果	評価の都度	第八項に定める期間
［削る。］	［削る。］	［削る。］
［削る。］	［削る。］	［削る。］
［削る。］	［削る。］	［削る。］
十一　品質管理基準規則第四条第三項に規定する品質マネジメント文書及び品質マネジメントシステムに従つた計画、実施、評価及び改善状況の記録（他の号に掲げるものを除く。）	当該文書又は記録の作成又は変更の都度	当該文書又は記録の作成又は変更後五年が経過するまでの期間
十二　［略］	［略］	［略］

［ロ～ル　同上］	［同上］	［同上］
［五］	毎日一回（法第四十三条の三の二第二項の認可を受けた試験研究用等原子炉及びその附属施設内に核燃料物質が存在しない場合は、毎週一回）	一年間
保守記録		
イ　試験研究用等原子炉施設の巡視及び点検の状況並びにその担当者の氏名（法第四十三条の三の二第二項の認可を受けた試験研究用等原子炉にあつては点検の状況を除く。）		
ロ　試験研究用等原子炉施設の修理の状況及びその担当者の氏名	修理の都度	一年間
［六］	［同上］	［同上］
［同上］		
［七］	［同上］	［同上］
［同上］		
イ　事故の発生及び復旧の時	［同上］	［同上］
［ロ～ニ　同上］		
［八］	［同上］	［同上］
［同上］		
［九］	［同上］	［同上］
［同上］		
［加える。］	［加える。］	［加える。］
［十］	［加える。］	［加える。］
第十四条の二の規定による試験研究用等原子炉施設の定期的な評価の結果	評価の都度	第八項に定める期間
イ　第十四条の二第一項各号に掲げる評価の結果	評価の都度	第八項に定める期間
ロ　第十四条の二第二項第一号に掲げる評価の結果	評価の都度	第八項に定める期間
ハ　第十四条の二第二項第二号に掲げる計画	策定の都度	第八項に定める期間
十一　品質保証計画	策定及び改定の都度	次の改定の後三年間
十二　［同上］	［同上］	［同上］